

第8回別海町新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和3年度第5回）会議要旨

日 時：令和4年1月20日（木）午前11時00分～午後12時30分

場 所：庁議室

参 加 者：町長、副町長、教育長、総務部長、福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、教育部長
会計管理者、農業委員会事務局長、病院事務長、総務部次長、別海消防署長（オブザーバー）
保健課長（事務局）、防災交通課長（事務局） 計15名

1 開 会

2 議 事

（1）最近の情勢に係る情報交換、情報共有について

- 新型コロナウイルス感染症発生状況（国、北海道） 【資料1】
- 感染症発生状況、ワクチン接種状況、患者受入状況等（根室振興局管内） 【資料2】
- 今後の感染拡大防止に向けて 【資料3】

（2）各部等からの連絡事項 【福祉部資料】

●決定事項

- ・1/20時点で町内公共施設の閉鎖、少年団活動の中止等を行わない。
ただし、学校開放事業は、当面の間中止する。
また、1/24以降に決定するであろう「まん延防止等重点措置」において、北海道から示される措置に関する対策方針の内容を踏まえながら、今後、利用制限を行う可能性がある。
- ・根室管内の急速な感染拡大に伴い、速やかに町長メッセージを発出する。（町HP・SNS）
- ・抗原検査キットについて、町民が感染拡大地域などにいった場合などに積極的に使用できるような体制を整える。
- ・病院との協議内容を踏まえ、全道大会や全国大会等で、やむを得ず、緊急事態宣言やまん延防止等重点地域等に出向かなければならない生徒に対する帰宅後の検査ルールを明確にする。
【ルール案】感染地域滞在の最終日を±0日とし、その後1日目、2日目、3日目を監察期間として自宅待機、4日目、5日目の2日（2回）にわたり簡易検査キットによる検査を行い、陰性の場合登校、陽性反応があった場合は発熱外来受診。

3 その他

[町長]

- ・町民は感染防止対策に取り組んでおり、町民の活動にに応じていかなければならない。施設は基本的に通常どおり利用できるようにする。ただし、今後の状況により施設を閉鎖せざるを得ない状況もあり得る。

4 閉 会

以 上